

一般質問

町政を問う

今回7名が質問し、
その要約を掲載しました。

藤 咲 芙美子 議員 …………… 10

1. 奨学金の利用拡大について
2. 水道の現状について
3. 適切な職員配置を

綿 引 静 男 議員 …………… 11

1. 残土ストックヤードについて(常北中学校東側)
2. 残土ストックヤードの跡地利用について
3. 常北中学校周辺のインフラ整備について

高 橋 裕 子 議員 …………… 12

1. 子育て支援として
2. 小中学校の生理用品について

金 長 秀 範 議員 …………… 13

1. 「新観光拠点創出・誘客プロジェクト構想」について
2. 「新お祭りイベント創設」について
3. 「新乾杯条例制定」について

桜 井 和 子 議員 …………… 14

1. 子育て支援施策の強化について
2. 自転車利用者へのヘルメット購入支援について
3. サニタリーボックスの設置について
4. 七会小学校の今後について

加藤木 直 議員 …………… 15

1. 城里町共同放牧場について
2. 開発公社全般について

猿 田 正 純 議員 …………… 16

1. 上下水道に関する一連について
2. 指定管理者と開発公社について

☐次ページからの、顔写真下のQRコードをスマートフォンなどで読み込むと、一般質問時の動画が視聴できます。



🌻「町政を問う」の掲載記事は、質問者本人の寄稿によるものです。

奨学金の利用拡大について



藤咲 芙美子 議員



こちらから
動画が視聴できます

《教育長》 慎重に協議を進める

藤咲 奨学金について問う。私は若い人たちが大いに学んで、社会にはばたくのを応援したい。制度の活用で若者たちに有効な投資をするのは社会の役割だ。

①町の奨学金制度の周知徹底を ②返済困難に陥っている人を援助する ③月々の負担軽減のため返還の期間を延長できないか ④無利子の貸与であっても半額は給付型にできないか。

教育長 現在、広報紙とホームページで案内をしている。返還の期間延長は厳しいと考えている。基金の延長は別の方法で学生や勤労青年の支援を考えている。国への要請も行う。

水道の現状について

《町長》広域化事業に全面的に協力

藤咲 石塚浄水場をなくすとなれば、小松浄水場からの水を活用するのが合理的だと思いが、近隣からの水の融通も考えるべきだ。水道の広域化にはたくさんの方のデメリットがある。参加すべきではない理由を述べる。

(1) 水は命。水道事業は厚労省から国交・環境省に移管し安全安心が保障されない。

(2) 茨城県の計画は不透明。

(3) 民営化になれば水は商品となる。

(4) 従来の水源は保全されず、市町村の浄水場を閉鎖させる。災害時のリスクに備えるべきだ。

(5) 新たなダム、大規模な公共事業に道を開く。

適切な職員配置を

《町長》適切な規模

(6) ヨーロッパでの再公営化や国内の広域化失敗の例にも学ぶべきだ。

町長 県の進める広域化事業に全面的に協力していく立場にある。水道の広域化も、小さな自治体を助けるために進めている。

藤咲 施政方針で町長は「残業の少ない城里町役場を目指す」と述べた。「働き方改革」とは働く人の環境整備が第一だ。だが、職員から「職員が少ない」との訴えを聞いた。この間の入湯税の申告漏れの報道でも「チエツクが不十分」と町長はいう。適切な人員確保が必要ではないか。

町長 大洗町と比べても、城里町は適切な規模である。

石塚浄水場





わたりき しずお 綿引 静男 議員

残土ストックヤードについて

(残土処理場及びストックヤード)
(常北中学校東側)



こちらから
動画が視聴できます

《町長》 7,000万円の運搬費が節約できる

綿引 町では常北中学校東側の耕作放棄地を購入して残土処理場及びストックヤードに指定している。ここには何㎡の残土を搬入できるか、また増井と上入野の下水道工事では何㎡の残土発生が見込まれるか。

町長 全体の能力としては16,000㎡、下水道工事では5,000㎡の発生土を見込んでいる。

綿引 いつごろまでに満杯になるか。

町長 おおむね令和8年度末に満杯となる予定である。

綿引 町内に運搬することで町外に運搬することと比較して、満杯になるまでにどのくらいの費用縮減が期待できるか。

町長 片道20kmで試算するとおおむね7,000万円の運搬費の節約が可能となる。

綿引 残土の搬入が終わった後、町の一等地ともいえる場所をそのままに置いてはもつたいない。桜や芝生を植えて公園にしてはどうか。新道川の遊歩道と一体となり、町民に安らぎを与える新しい場所になると思うが。

町長 令和元年に設置した城里町建設残土処理場及びストックヤード検討委員会において、残土搬入が終了した後の活用について中学校やグラウンド利用者の駐車場としての利用や、緑化することでの憩いの場としての活用が可能であると総合的に評価され事業に着手した経緯がある。



公園整備については 町民及び地域住民の意見等を踏まえ、良好な市街地の形成を図るために、今後方針を検討していきたい。

緑化などで町の中心部で住民の方が憩えるような場所にしていく というのは大変素晴らしい考え方だと思う。

綿引 様々な観点から調査や研究をして、町民のためのよりよい環境整備の取り組みを要望する。



綿引 常北中学校西側の町道では、周辺からの雨水の流入により道路が頻繁に冠水している。また給食センターから上流の橋付近では越水や道路冠水が発生している。これらを防ぐために今後措置をしていく考えはあるか。

町長 常北中学校西側では冠水が頻繁に発生している。対策として側溝の土砂・ごみ等の撤去や排水設備を大型化するなどが必要になる。河川整備と併せて道路排水能力の改善などを検討し進めていきたい。

残土ストックヤードの跡地利用について

《町長》今後方針を検討していきたい

常北中学校周辺のインフラ整備について

《町長》検討し進めていきたい

子育て支援として



たか 高橋 ゆうこ 議員



こちらから動画が視聴できます

《町長》 0歳からの無償化に向けて検討

高橋 感染症による閉園時の保育料はどうしているか。

町長 コロナウイルスによる閉園時の保育料は、減免、還付となっていた。

高橋 保育料は3歳以降は無償化されているが、0歳から2歳は、収入によって変動する。

茨城県の平均収入は約400万円と言われており、5階層が目安となり、城里町の保育料は月々2万5千円。大子町は、0歳から無償化している。

小さな子供ほどよく休み、時給制で働く方は収入が入らず、少しの咳や鼻なら登園させたい気持ちは理解できる。

保育料が掛からなければ、仕事を休むハードルは下がると思うが、0歳から無償化出来ないか。

幼稚園・認定こども園の保育料（授業料）基本月額

3号認定(0~2歳児)	町民税所得割(推定年収)	国		城里町	
		第1子	第1子	第2子	第3子以降
1階層	生活保護	0	0	0	0
2階層	町民税非課税(〜260万円)	0	0	0	0
2階層(ひとり親世帯)		0	0	0	0
3階層	48,600円未満(〜330万円)	19,500(19,300)	10,000(9,800)	5,000(4,900)	0
3階層(ひとり親世帯)		9,000(9,000)	4,500(4,400)	0	0
4階層	57,700円未満	30,000(29,600)	19,000(18,600)	9,500(9,300)	0
4階層(注1)	77,101円未満(〜360万円)	9,000(9,000)	9,000(9,000)	0	0
4階層	97,000円未満(〜470万円)	30,000(29,600)	19,000(18,600)	同時入所で9,500(9,300)	同時入所で0
5階層	169,000円未満(〜640万円)	44,500(43,900)	25,000(24,400)	同時入所で12,500(12,200)	同時入所で0
6階層	301,000円未満(〜930万円)	61,000(60,100)	37,000(36,200)	同時入所で18,500(18,100)	同時入所で0
7階層	397,000円未満(〜1,130万円)	80,000(78,800)	41,000(40,100)	同時入所で20,500(20,050)	同時入所で0
8階層	397,000円以上(1,130万円〜)	104,000(102,400)	46,000(45,000)	同時入所で23,000(22,500)	同時入所で0

近隣町村の5階層利用料金は、
茨城町：40,000円／大洗町：35,000円〜44,000円／東海村：21,000円〜24,500円／大子町：無料となっている。

町長 茨城県で一番子育てしやすい町を目指している。大子町と並んで、学校給食費などもトップグループで無償化をしてきたが、保育料無償化は現時点で遅れをとっている。0歳からの無償化に向けて検討していく。

高橋 学童に2人以上の児童を預ける家庭も多くあるが、料金は変わらない。預けたいが家計を圧迫するので、不安はあるが家で待たせている家庭もある。2人目以降の利用料金の引き下げは出来ないか。

町長 全ての利用料金の無償化は難しいが、2人目3人目について経済的負担を軽減している自治体がある。同様の制度を検討していきたい。

高橋 今後の城里町にとって、働きながら子育てしやすい事は重要である。



小中学校の生理用品について

《教育長》常備する学年を引き下げる

高橋 初経を迎える時期の低年齢化が進んでいる。トイレに生理用品を常備する学年の引き下げは出来ないか。

常備する学年を引き下げる方向で協議している。

高橋 保護者にも常備してある旨の周知をアプリなどでお願いたい。

教育長 9歳から初経を迎える子供が見られるという統計がある。



かねなが ひでのり
金長 秀範 議員

「新観光拠点創出・誘客プロジェクト構想」について

《町長》 国・県と協議を進める



こちらから
動画が視聴できます

金長 城里町初の試みとして、しろさと古内茶乾杯条例（通称お茶で乾杯条例・緑茶で乾杯条例）を制定してはいかかが。ペットボトルも生産する事で加工工場が出来雇用が生まれ、生産性を高め流通を増やし販売増になることで、お茶農家の

後継ぎ問題や担い手不足解消にもつながる。お茶に含まれる成分には効用が多く、健康を意識した町としても評価が高まるのでは。
町長 城里町産の緑茶で乾杯する条例という形で条例化に向け検討していく。



金長 御前山大橋建て替え工事に伴う令和8年春「道の駅かつら」移転リニューアルオープン及び阿波山・徳蔵線ビーフラインバイパスの開通を機に、この絶好のタイミングを逃すことなくチャンスをに変えて、新名所、年間通しての城里町観光拠点・誘客の起爆剤にすべく「御前山と那

珂川を活性化する会」という部会が旧桂村住民を中心に立ち上げる。近年加速度的に整備事業を進めている茨城県とも連携し、鶏足山のような駐車場整備や森林環境税も有効活用し、しろさと里山連山・ロマンチックアルプス（仮称）及びサイクリングコースの整備を提案する。

「新乾杯条例制定」について

《町長》 条例化に向け検討していく



町長 関係機関、ボランティア団体と連携しつつ、国・県と協議を進める。

そこで、全国どここの自治体でもやっていない歌で仲良く元気にコミュニケーション「しろさと紅白歌合戦」開催を提案する。ポイントは、必ずペアになりデュエットを組んでもらう。公民館や各地区で練習し予選会を開催、代表一組を選び年末にコミュニケーション



金長 この町にとって大切なことは、子供達への支援や政策だけではなく並行して住民人口比率の高い高齢者への地域コミュニケーションの形成にも繋がる社会参加機会の促進・楽しみ場の提供及びシニア世代の生きがいづくり・取り組みへの支援施策も大変重要になってくる。

センター城里大ホールで歌う。出場を目指すことで普段の練習からモチベーションアップにも繋がり、地域間で集い・交流・会話がなされる事で高齢者や一人暮らしの健康状態・情報共有による現状確認の一助にもなると思うが。
町長 実現すれば盛り上がる企画になるので、前向きに検討する。

「新お祭りイベント創設」について

《町長》 前向きに検討

子育て支援施策の強化について



桜井 和子 議員



こちらから動画が視聴できます

《教育長》 学校の体育館へのエアコン設置を検討

桜井 本年4月から、すべての自転車利用者に対しヘルメット着用が努力義務となりました。ヘルメットを着用していない場合、事故を起こした際に命を落とす危険性がデータ上2.6倍になっている。

《町長》 検討する

自転車利用者へのヘルメット購入支援について

自転車利用者保護のため、ヘルメットに補助はできないか。
町長 国や県、近隣市町村の動向を注視し検討する。



自転車用ヘルメット

サニタリーボックスの設置について

《総務課長》 設置を進める

桜井 記録的な猛暑が続き、子供達の学びの場に影響が出ている。安全に授業や行事が行えるよう小・中学校の体育館にエアコンの設置はできないか。
教育長 避難所としての開設順位が高い常北公民館の体育館、桂体育館について検討する。その後、学校の体育館のエアコン設置を検討する。

桜井 男性にしか罹患しない前立腺がんや、男性の罹患数が圧倒的に多い膀胱がんなどの病気や加齢などで、尿漏れパッドを利用している方が安心して外出できるよう、町内の公共施設、男性用トイレの個室にサニタリーボックスを設置できないか。

総務課長 本庁舎、保健福祉センターから設置を検討する。公共施設についても順次計画的に設置を進める。

七会小学校の今後について

《教育長》 統廃合は考えていない

桜井 町内5ヶ所の小学校の児童数は、どこも減少している。中でも七会小は児童数40名で、2年生と4年生は3名と特に少ない。きめ細やかな指導などメリットもあるが、国語や算数のように単学年でしか行う事ができない教科においては、友人のいるいるな考え方に触れたり、自分の考え方を表現する力の育成にも影響があるのではないか。

七会小の今後について、どの様に考えているか伺う。

教育長 入学予定者数からみると30人後半の人数は維持できる。10年ぐらいの近い将来では、七会小を統廃合することは考えていない。

桜井 未就学の保護者の中には、人数が少なく心配という声もある。保護者に対してアンケート調査が必要ではないか。
教育長 就学時の健康診断の際、意見を聞く機会はある。
桜井 突然意見を聞かれても、自分の考えを正確に伝えるのは難しいのではないか。タイムリングをみてアンケート調査をお願いしたい。



七会小学校



加藤木 直 議員

城里町共同放牧場について



こちらから動画が視聴できます

《町長》 矢の目沢放牧場を閉鎖し 借地を返還

加藤木 この地域に和牛の一大生産基地を造るという考えの下、ピーク時は、500超の農家があった。現戸数、放牧場の利用状況を伺う。

農業政策課長 飼養農家は16戸、今年度の利用状況は現在12頭である。

加藤木 山林化されている牧区もある。そのままにできない。有効な利用方法はあるのか。

町長 山林化が進んでいるのは、矢の目沢放牧場だ。本年度末をもって桂村和牛改良組合の解散が決定した。閉鎖後は、借地契約期限の令和6年度末をもって返還の方向で進めたい。

加藤木 無駄な経費の支出を控えながら、引き続き歴史ある畜産業の振興に努めていただきたい。

開発公社全般について

《町長》理事会は開催していない



町肉放牧場

加藤木 町の指定管理料は、うぐいすの里は800万強を支払い、利用収入は46万円弱。またアツマーレのパーベキュー場は指定管理料500万弱を支払い、利用収入は33万円弱で、単に税金を使っているだけである。今後の対応は。

まちづくり戦略課長 私からの答弁は、差し控えていただくといい。

加藤木 この収入金額では、業者ならやらない。開発公社は100%町が出資している。町も議会も予算の執行状況に必要な措置を求めることが出来る。今後も注視する。

加藤木 ホルルの湯の入湯税700万強の申告漏れの原因を伺う。

町長 入退館システムにおける処理の誤りが原因である。

加藤木 入湯税は入るときにもらうもの。間違えるのがおかしい。



城里町環境センター

加藤木 ごみ処理場がある地元の住民は、迷惑施設があるという理由で無料で入湯できると聞いたが本当か。

まちづくり戦略課長 地元の方は無料で、入湯税は町民課で支払っている。

加藤木 地元迷惑施設と思うなら各自自治会に迷惑料を出した方が、公平ではないか。税の無料は、再考すべきだ。

加藤木 公社は5年間の入湯税申告漏れを町税務課に修正申告し約900万を9月8日に納めたと聞くが、最高決定機関である理事会はいつ開催したのか。

町長 理事会は開催していない。各理事に電話、面会により説明した。

加藤木 最高意思決定機関の理事会を開催せず、電話や面会でやるのは組織としての体を成していない。

公社には、税理士がいると聞く。税のプロがいてなぜこの様な申告漏れが起きるのか疑問だ。加算金、延滞金などの損害賠償請求をするべきだ。

上下水道に関する一連について



さるた まさひろ 議員
猿田 正純



こちらから動画が視聴できます

《町長》 下水道事業が行われるのは令和8年度以降

猿田 令和元年時、町長は公共下水道工事を、令和4年度に増井地区を完了し、すぐに磯野地区に入ると言っていた。磯野地区の工事着工が令和8年度以降と聞くと、遅れている理由は、

町長 現時点で磯野地区は県の事業計画に含まれていない。

県の計画の見直しが行われ、令和7年度にあるため、磯野地区を町の事業計画地区に追加する。つまり、事業が行われるのは、令和8年度以降になる。

猿田 県の計画に磯野地区は入れておらず、更には国への事業認可申請もまだしていない。



猿田 磯野地区の道路拡張整備計画を出し、道路整備と下水道工事を同時進行させる等の一連の動きは、県・国への申請の遅れを隠れ蓑にしていると取られても仕方ない。磯野地区の方々は、下水道が完備され快適な生活環境を待ち望んでいる。肅々と丁寧に進めていただきたい。

指定管理者と開発公社について

《町長》責任を持って、経営を立て直す

猿田 アツマーレグラウンドの刈り取った芝を、町の職員が袋詰めし、軽トラックで環境センターまで運んでいる。多い月は週3〜4日、1日に3〜4往復しているがなぜか。

まちづくり戦略課長 グラウンドの芝の処分は、指定管理者募集要項で町が行うと明記されている。

猿田 人件費と焼却処分代を町が持つ必要があるのか。民間企業のため無償で芝管理をする事は、特定業者との癒着、町民に対する背任行為である。

本来芝は、産業廃棄物扱いで指定場所に運ばなければならない。しかし、町職員が環境センターに持ち込む

と無料になる。こんな勝手な解釈は納得できない。即刻町職員の芝処分を止めさせ、本来の仕事に従事させるべきだ。



アツマーレグラウンド

猿田 ホロルの湯の入湯税未納の原因は、入館時受付者のチェックミスだが、今後の対応と理事長としての責任は。

町長 ミスを追及し改善する。そして、自分が責任を持って開発公社の経営を立て直す。

猿田 入湯税条例の罰則規定で、処罰する側（町）と、処罰される側（開発公社）が同じ町長では、正しい罰則は出せない。直接の関係者・顧問税理士を含めた第三者委員会を立ち上げることを望む。